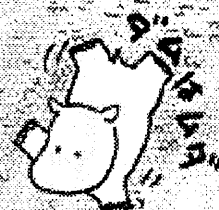


# STOP! ギャ ハツ場ダム in 千葉 ニュース



TEL & FAX  
043-486-1363

ハツ場ダムをストップさせる千葉の会 代表 中村春子・村越啓雄 ホームページ <http://stopyamba.cool.ne.jp/>

## 地盤沈下は鎮静化してきている

### 大切なのは汲み揚げ可能な地下水量を科学的に調査すること!

千葉県地盤沈下は確実に沈静化してきている。最近の沈下量をみると、年間2cm以上のところはほんの一部である。(下表参照) 2002年に年間2cm以上の沈下面積が大幅にあったが、範囲は九十九里地域とそれにつながる場所であるので、天然ガス採取との関係を考えるべきである。

地盤沈下の沈静化で地下水利用量を増やすことが可能となっているが、この地下水の利用可能性を求める科学的な調査を千葉県は今まで行ったことがない。

佐倉市などでは、地下水規制以降に掘った井戸は暫定として扱われ、ハツ場ダムなど代わりの水源の手当てがされると、廃止されることになっている。印旛郡地域では、ハツ場ダムの完成とともに、かなりの本数の水道水源井戸が廃止される計画だ。

ところで、千葉県地下水揚水量は減少し続けている。それによって、地下水位はおおむね上昇傾向にあり、これは、地下水揚水量より雨水浸透による地下水涵養量が上回ってきていることを意

味する。ただし、ほぼ上限まで地下水位が上昇したところは横ばい傾向になってくる。

なお、渇水の年には地下水位が低下することがあるが、これは揚水量の増加よりも降雨量の減少に伴う雨水浸透量の減少によるもので、自然現象なのだ。

地下水位が上昇傾向にあり、地盤沈下が沈静化してきているのであるから、佐倉市などの水道水源井戸を廃止する必要はなくなっているはずだ。

ダムにこだわるのは官僚のメンツでしかない。

千葉県は、地下水の許容揚水量を科学的に求める調査を実施し、現在の地下水規制の制度を根本からあらためるべきである。

味や安全性からみると、地下水にまさる水源はない。水道水中の発がん性物質トリハロメタン濃度は、地下水水源の水道水ではゼロに近く、河川水水源の水道水と比べて安全性ははるかに高い。

安くておいしい地下水道水源の活用を図るべきである。

平成17年 地盤沈下の変動量の表 (各水準点で)

単位 : cm	変動量計算 水準点数	~ 1.99cm	2.00 ~ 3.99 cm	4.00 ~ cm	計	地盤沈下が見られ ない水準点数
全域	1,170 (1,174)	489 (1,047)	1 (56)	0 (0)	490 (1,103)	680 (71)

■千葉県の水準測量は、1,175点で実施されたが、変動量を計算したポイントは1,170地点であった。  
括弧内は平成16年データ ※千葉県環境生活部水質保全課ホームページより

# 自然破壊は続くが変化を求め声も

地元の新聞では、水没予定地の代替地分譲が6月に開始したと報道された。しかし代替地購入申請書を出した住民はまだ4世帯にすぎない。

代替地は道路計画の周辺整備として進められており、道路事業の付属物とされているのが実態だ。もともとライフラインは道路に埋設されるので、代替地と道路事業は切っても切れない関係にある。

## ハツ場2007年夏……現地では

ハツ場ダム計画の中で最も重視されている道路事業は、国道の付け替えだ。トンネル、橋などの土木工事が目立ち、自然破壊は凄まじい勢いで進んでいる。しかし道路貫通のメドは立っていない。

原子力発電所と同様に、ハツ場ダムにおいても、地質調査の甘さが今後大きな問題となる可能性が高い。(週刊金曜日7月27日号、「これで『最後』という前に適地はなくなつた」まさのあつこ氏参照) 群馬県では参院選の一週間前に

知事選が行われた。結果は、現職の小寺知事が落選。自民党の大沢新知事が誕生することになった。

小寺前知事は旧自治省から県に赴任し、秘書課長、副知事などを歴任後、1991年に初当選した。県庁における小寺氏の仕事は、ハツ場ダムと深く関わっている。

1970代、国の意を受けた小寺氏ら群馬県は、絶望的な闘いを続ける地元の反対期成同盟を切り崩し、バラバラになった同盟は求心力を失っていった。ダムを受け入れた地元に対して、県は代替地による生活再建を約束したが、小寺県政のこの16年間、実現されることはなかった。

今回の知事選では、無所属の山本龍氏が台風の目となった。山本氏は吾妻郡選出の自民党元県議である。山本氏は、「ハツ場ダム事業の見直し」を公約に掲げ、ダムを抱える長野原町をはじめ、吾妻郡全域で得票率一位であった。地元でも変化を求める声が広がっていることを示している。

しかし、保守王国の岩盤はまだ堅い。政治に翻弄される地元の状

況は、当分変わりそうにない。(ハツ場あしたの会 渡辺洋子)

## ハツ場ダム 市民の視点Sと 国交省役人Kの視点

(1) 水利権の民主化

S: ハツ場ダムは利水上の必要がない。節水機器の普及等により、1人あたり給水量は、漸減の傾向にある。将来の水需給に支障をきたすことはない。

K: 利根川・荒川水系は、不安定な暫定水利権が取水量の約3割を占めている。暫定水利権は、渇水時には取水できない文字通り暫定的なものだ。

S: 暫定水利権として扱うことが疑わしい。たとえば、農業用水の転用で得た水利権は、非かえり期(冬期)に取水する権利が無いという点で、暫定水利権として扱われている。水利権の民主化、規制緩和を進めることが必要。地盤沈下のストップした地下水も同様だ。

(2) 過大な洪水流量設定

S: 利根川は過大な洪水流量の設定によって、ダム建設が必要だとされている。

K: 首都圏の資産を有する利根川の重要性を考えると200年に1回の確率で起こる洪水に対して氾濫させることなく流下させることが目標。八斗島地点(洪水の基準地点、群馬県伊勢崎市)の基本高水流量を毎秒22,000 m<sup>3</sup>に設定している。

S: 過去50年間の実績では10,000 m<sup>3</sup>/秒を超える洪水は来っていない。22,000 m<sup>3</sup>/秒の基本高水流量は明らかに過大。1947年のカスリーン台風の17,000 m<sup>3</sup>/秒は、戦時中の森林乱伐がもたらした異常値。その後の森林の生長で洪水流量は出なくなった。それをさらに膨らました22,000 m<sup>3</sup>/秒という全く架空の洪水流量である。

(3) ハツ場ダムは役割を果たすか

S: ハツ場ダムの治水上の役割は、国の計算でも

かなり小さい。

K: 利根川上流の約1/3を占める吾妻川には、大きな洪水調節機能を持つダムは未だない。吾妻川の中流部に計画されたハツ場ダムは大変重要である。

S: ダムが重要であるか否かは、ハツ場ダムが役割を果たすか否かによって判断すべきこと。基本になつているカスリーン台風に関して、ハツ場ダムの治水効果はゼロである。八斗島地点に対するハツ場ダムの治水効果もゼロだ。

(4) 河道整備で対応

S: 河道整備をきちんと進めれば大洪水への対応が十分可能になる。

K: 八斗島地点の河道で受け入れられる流量は16,000 m<sup>3</sup>/秒。一方、利根川に流れ込む流量は、カスリーン台風の降雨及びその後の河川の整備の状況等を考慮すると、八斗島地点で約22,000 m<sup>3</sup>/秒となる。河道だけでは対応できない。

S: (2) についての反論したように、八斗島地点の約22,000 m<sup>3</sup>/秒という目標流量そのものが過大。現実性のある数字に直せば、河川改修だけで対応可能な値になる。河川改修さえすれば、カスリーン並みの洪水への対応が可能。ハツ場ダムは不要。

(5) 地滑りの危険

S: 予定地は噴火の泥流でせき止められて厚く堆積している。脆弱な地層。ダムを築いて貯水を始めれば、地滑りが起きて崩落する危険性が高い。住民移転予定の代替地は崩落土石流危険地帯に指定されている。

K: 「周辺地盤安定検討委員会」で対策が必要と認められた横壁地区については対策工を実施した。勝沼地区、二社平地区についても対策工を実施する計画。

S: 委員会で検討の対象とした地滑りの可能性のある地区は22地区に及んでいる。他の地区は、地滑りの程度が3地区よりは小さいとか、起きている人家への影響が小さいとかの理由で対策工実施の対象から外されただけであり、地滑りが起きる危険性が十分にある。

嶋津輝之さんの「私の視点」(2004/1/30朝日新聞朝刊)に対する国交省ハツ場ダム工事事務所の反論への再反論から要約しました。(文責 佐々木 裕)

# 静かな山あいにごだました 加藤登紀子さんの歌声 新しい出会いも

3年前の夏の暑い盛りには、ハツ場ダムの現地を見に行った。山々は深い緑に覆われ、その山あいにひっそりと川原湯温泉があった。静かで、皮肉にも何もないと、最高だった。また行きたいなあと、何度もチャンスがうかがっていた。

そして、この5月に現地での加藤登紀子コンサートに参加することが出来た。「川原湯温泉の人たちを元気づけたい。温泉にでもつかって、私の歌をきいて」という呼びかけに、私の何かが反応し、出かけた。

澄み渡る5月の空に、そして静寂な川原湯温泉街に、登紀子さんの歌がごだましていた。

新しい出会いもあった。「ハツ場ダム反対運動」のことは知らないが、登紀子さんの歌がききたいとやって来た高崎在住の2人の女性だ。お二人の若い女性は意識も

高く、ハツ場ダムのこと、今日の本のあり方(?)など、楽しく語り合った。

それにしても、「ハツ場ダム」の完成はいつなのだろうか?あとどれだけの血税がつき込まれるのか?ホントに必要なのだろうか?

計画から半世紀以上も経ってしまったダム計画。「美しい国 日本」どころか、いたるところで「美しい国を壊す 日本」になってしまっている。

怒りの矛先が見つからず、とりあえず裁判の原告になった。正直、裁判は私には堅苦しくて難しい。でも反対の意思表示はしたいので、傍聴には頑張って行きたいと思っている。裁判の後に、別会場での弁護士さんからのかみ砕いた説明を頂き、初めて理解したり、納得したりしている。

また、原告側からの意見陳述も

毎回パワーポイントなどを使い、堂々と立派な姿勢に力をもらっている。

これからも、諦めないで、幹事会の人々に引っぱられながらも頑張りたい。

柘植 扶佐子

## 有識者会議に合わせて

### 国交省が全面広告

#### 利根川一円の新聞に

ハツ場ダムに関わる利根川水系河川整備計画の策定に、「有識者会議」が開かれているが、有識者には河川工学の専門家に混じって利根川一円の新聞の論説委員が加わっている。

驚いたことに、国土交通省は有識者会議開催と同時にこれら新聞に「ダム事業を推進する全面広告」を掲載している。

「ダム反対鹿沼市民協議会」の高橋比呂志さんが04年4月から06年12月まで、国交省が新聞社に支払った広告料金の開示を請求したところ下記のように1億円を超える支払いの事実が分かった。

国土交通省から地方の新聞社に支払われた金額

茨城新聞社	¥6,699,000
埼玉新聞社	¥7,712,250
産経新聞広告社	¥6,300
下野新聞社	¥13,978,125
上毛新聞社	¥37,537,960
常磐新聞社	¥7,476,000
中日新聞社	¥26,019,000
日刊建設工業新聞社	¥4,725,000
日刊建設通信新聞社	¥2,992,000
合計	¥107,202,335

当初、市民の頭には「広告料をエサに言論をコントロールする」という疑念があったが委員の発言に筋が曲げられた様子はなかった。しかし学識者からも「役所が案を作ってお飾りの有識者会議が決めることができるほどいまの時代はあまくない」と厳しい批判がでている。

(週刊金曜日7月27日号より)

### 1. ハツ場あしたの会主催 シンポジウム

日時 11月上旬予定(加藤登紀子さんと日程調整中)

※詳細は事務局までお問い合わせ下さい

### 2. ハツ場ダム住民訴訟3周年集会

日時 12月9日(日)午後1時

場所 全水道会館 4階大会議室

内容 講演 西川伸一氏(明治大学政治経済学部教授)

弁護団の報告、各地の原告団報告

### 3. 「ハツ場いのちの輝き」・DVD化完成

06年日本青年館でのコンサートを収録しました。

カンパ2千円でお分けています。

### 4. 「首都圏の水があぶない」

利根川の治水・利水・環境は、いま



大熊孝、嶋津暉之、吉田正人

岩波ブックレット 500円

利根川流域市民委員会の共同代表らが河川行政の反動化に問題提起。あるべき姿を求めて活動する流域住民の必読書。

※ 3, 4ともお買い求めの方は

さくら市民ネットワーク事務所(043・462・0618)

または中村春子まで(043・486・1363)ご連絡下さい。

## 次回裁判日程

.....第12回裁判.....

日時: 2007年9月25日(火) 3時30分~

場所: 千葉地方裁判所 301 法廷

集合: 3時 千葉地裁玄関前集合して入廷します。

もともと裁判は何度聞いても面白いものではないようです。多くの場合、裁判長がすでに提出している書面(準備書面という)を、それでよいかと確認して終わってしまいます。

面白くしているのは原告が用意して、裁判長と被告らを説得しようとして、主張を映像化して見せるパワーポイントの存在です。

裁判所が、こうした情報機器の使用許可するのも目新しいことです。また、こうした工夫は、結局、裁判所のすることも人間の業であり、大勢の傍聴者に見られ、客観的に主張されると考え込まざるを得ないだろう、と私たちが考えているからです。

ぜひとも裁判にご参加ください。(HS)

## ハツ場ダムをストップさせる 千葉の会へ入会のお誘い...

まだまだ続く裁判を勝ち抜くためには、大勢の力が必要です。ぜひ千葉の会に入会していただき継続的にご支援下さるようお願いいたします。  
年会費は一口一〇〇〇円(何口でも)です。

会員の皆様には裁判期日やイベント情報を掲載した会報をお届けします。ハツ場ダムをストップさせるまで一緒にがんばりましょう!  
※会費、カンパは左記の郵便局の振替口座へお振込みください。通信欄には会費、カンパの別、また、連絡経費の軽減のためファックス番号やメールアドレスなどもご記入ください。

振替 00120・5426489  
ハツ場ダムをストップさせる千葉の会

# ちば弁護士 かたる ー 第1回

弁護士長 菅野 泰 さん



私が弁護士になったのは、1971年4月（昭和46年）4月です。ベトナム反戦運動や大学闘争や企業の利潤追求による公害発生を経験した者として会社に就職したり、組織に所属したりして生活していくことに反発があり弁護士を目指しました。反権力、社会的経済的弱者の側に立つことを弁護士活動の目標としました。

成田空港建設反対闘争が真っ盛りの時期で、弁護士となってすぐ三里塚芝山連合空港反対同盟の弁護士に参加し、約20年間空港建設反対闘争、千葉県内の公安労働事件や住民運動の弁護をしていました。

1993年（平成5年）千葉県弁護士会会長をやり、その後、政治のあり方を変えないとどうにもならないという思いで弁護士をしながら政治に参加し、市民が自立して地域から政治を変えることを訴えていました。しかし、政治を目指している人と考えや体質的に違和感があり、5年位で政治の世界から一歩退いて、再び弁護士業に戻りました。その間私は、千葉県市民オンブズマン連絡会議の代表を務め、情報公開、税金の無駄遣いや談合の廃絶に取り組んできていました。

八ッ場ダム建設を中止させようという呼びかけを聞いたのはその頃でした。

私は60歳となり、弁護士生活33年という節目の年でしたので、無駄な公共事業の典型であり、自然環境にマイナスにしかならない八ッ場ダム建設差止弁護士会へ参加してお手伝いしようと考えました。私は千葉県から弁護士会へ参加する人が1人であったとしても参加しようと思っていたのですが、その後、千葉県から廣瀬弁護士や中丸弁護士ら環境・公害問題に取り組んで実績ある若手弁護士が多数参加され、千葉県弁護士会は実動として8名になりました。私は実績ある若手弁護士の参加で安心してしまったこと、一旦刑事事件から足を洗ったつもりだったのですが、改正刑事訴訟法対策や2009年5月から実施される「裁判員裁判」の千葉県弁護士会の責任者となってしまったことで、そちらに時間と労力を取られ、八ッ場ダム差止訴訟から若干遠ざかっています。そのことは分かっているつもりですのでご心配なく。

八ッ場ダム建設差止訴訟の原告は、様々な考えのもとで八ッ場ダム建設中止を求め、参加されておられると思いますが、原告ら住民と弁護士が協同して国が強引に押し進めようとしている百害あって一利なしの八ッ場ダム建設計画を中止させたいですね。地球環境問題の視点からいっても、川をコンクリートで覆ったり、治水・利水のためと称して自然を破壊してダムを建設する時代は終わったと考えています。



# 逆流

4

岐路の河川行政

## ダムありき 知事も反発

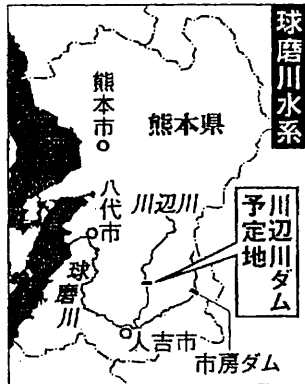
「取りまとめ案は了承したい」。東京・霞が関の国土交通省で今年3月、国交相の諮問機関「河川整備基本方針」検討小委員会の審議最終日、熊本県の潮谷義子知事が強い口調で異論を唱えた。

治水と利水を兼ねた、九州最大級の多目的ダム「川辺川ダム」（熊本県相良村）計画を抱える球磨川水系。他水系では通常、2〜3回の会合で答申となるが、根強い反対運動に、国交省は昨年4月から11回の審議を重ねてきた。

「この川でダム以外はありえない」。委員からそんな発言も飛び出し、事実上、ダム推進の計画案が承認されようとしていた。地方負担分の予算執行権を握る知事が、基本方針の取りまとめに「NO」を突きつけるのは初めてのこと。

潮谷知事は、「県民には様

河川整備基本方針全国109の1級水系ごとに洪水対応などを定めた長期的な河川法改正基本計画が、霞が関で決める基本方針と、地元で審議する「河川整備計画」の本立になった。河川工学などの専門家も参加。100〜200年の前提となる雨量を決める必要の根拠となる。



々な意見があり、一致を見ていない。明らかにダムを想定した文言もあり、県民の理解を得られない」と反発。自分の意見も答申に併記するよう求めたが、検討委の近藤徹委員長は、「両方書いてもらって、どちらを見ていいかわからない」とはねつけた。

「ダムは環境破壊」と訴える反対派を強く意識したこの発言は、「基本方針では、個別のダムの可否を決めない」という「原則」を踏み越えるものだった。

これに先立つ2月の審議で、近藤委員長が「治水に特

化した『穴あきダム』を検討すべきだ」と発言した。

多目的ダムは、水や土砂、生き物の流れを遮断し、環境への負荷が大きい。その点、洪水時だけ水をためる「穴あきダム」は比較的、影響が小さいとされる。

「ダムは環境破壊」と訴える反対派を強く意識したこの発言は、「基本方針では、個別のダムの可否を決めない」という「原則」を踏み越えるものだった。

「国はダムの必要性を説明できていない」。ダム推進の基本方針に潮谷知事（奥）は強い懸念を表明した



く考えていない」と困惑したが、元河川局長で水資源協会理事長という、最高実力者でもある近藤委員長の意向は重かった。4か月後の今月15日、国交省は、発電用利水でダム計画に参画していた「電源開発」が撤退すると発表した。これにより利水目的は消え、委員会発言の通り、「穴あき」化に前進した。

関東の利根川では、周辺住民に何の説明もないまま、新放水路計画や既存ダムの目的変更が登場するなど、基本方針を決める場が、個別事業推進の「起爆装置」の役目を果たし、住民の意見が反映されなくなっている。

「公共事業チェック議員の会」が衆院第一議員会館で開いたシンポジウムに、河川行政の姿勢に危機感を抱く全国66の市民グループが集まった。

「基本方針はダムの必要性を強調した昔の計画を踏襲しているだけ」「住民参加は『聴きおろし』だけの形ばかり」と批判が相次ぎ、改善を求める要請書を各党国交相あてに提出した。

だが河川局幹部はダムがなく、水害が起きたら訴訟で負けるのは河川管理者「技術的なことを住民に説明してもわかるはずがない」と言うばかり。本気でどうだろうか。

長年、河川行政のあり方に警鐘を鳴らしてきた大熊幸・新潟大学教授（河川工学）は言う。「環境を破壊し、財政を逼迫させ、いつ完成するかわからない今の治水計画を後の時代の技術者が見たら、何と想像だろう。いまだに自分たちが一番、川のことを知っていると思うのではな